

監事監査報告書

令和6年5月21日

社会福祉法人 苛小牧慈光会
理 事 長 松 神 繁 俊 様

監事 田原 雄平



監事 山谷 壽郎



私たち監事は、社会福祉法人苛小牧慈光会の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上のことにより、当該会計年度に係る事業報告及びその付属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る決算関係書類（計算書類及びその付属明細書）及び財産目録について検討しました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

(3) 入所者預り金の監査結果

適正且つ正確に管理執行されているものと認めます。

以上

資産総額証明書

資産総額 金 2,370,910,394円

上記金額は、令和6年3月31日現在社会福祉法人苦小牧慈光会の資産総額であることを
証明します。

令和6年5月21日

社会福祉法人 苦小牧慈光会

監事 田原 雄平



監事 山谷 壽郎



監査報告書

令和 6 年 3 月 11 日

社会福祉法人 苛小牧慈光会

理事長 松 神 繁 俊 様

監事 田原 雄平



監事 山谷 壽郎



監査年月日 令和6年3月11日（月）午後1時40分から午後3時

場 所 特別養護老人ホーム樽前慈生園 会議室

講 評

私共監事は上記日程において、監事監査規程に規定の定期監査における監査事項、及び監査方針に基づき、令和5年度第3四半期に係る法人本部、運営施設・事業所の業務・会計経理状況等、及び入所者預り金自主点検の立ち合いと取り扱い状況の監査を行い、次のとおり報告する。

（1）監査方法の概要等

- ①理事会、評議員会に出席し、また理事会、評議員会の各議事録、法人諸手続書類の閲覧など必要と思われる手続きを用いて法人運営の適正を検討した。
- ②業務執行状況報告書に基づき、法人本部、運営施設・事業所の業務・会計経理執行状況等の報告を聴し、また、各種書類の閲覧、担当者からの報告など必要と思われる手続きを用いて業務執行の妥当性、会計経理の正確性を検討した。
- ③特別養護老人ホーム樽前慈生園、地域密着型特別養護老人ホームケアセンターしらかばの郷、障害者支援施設樽前かしわぎ園の各入所者預り金について、自主点検票に基づく点検立ち合いと、管理体制、取り扱いの確認、関係書類の閲覧など必要と思われる手続きを用いてその適正と正確性を検討した。

（2）検査書類

- ①理事会、評議員会議事録
- ②法人諸手続関係書類
- ③職員処遇関係書類
- ④利用者処遇関係書類
- ⑤各種会議開催関係書類
- ⑥会計月次報告書、支出等稟議書類
- ⑦給食関係書類（発注、納品、在庫管理等）
- ⑧入所者預り金関係書類（個人別台帳・通帳、出金依頼等）

（3）内部監査結果

- ①法人本部及び各施設・事業所の令和5年度第3四半期業務・会計経理執行状況について特に指摘する事項はない。
- ②令和5年度第3四半期に係る会計帳簿は、正確に記録されているものと認める。
- ③財務及び債務の現在高に相違ないことを認める。
- ④入所者預り金取り扱い等については、取り扱い要綱に基づき適正且つ正確に管理執行されていることを認める。

（4）意見

- ・今後決算期に入ることから、会計基準に準拠した財務諸表・計算書類の作成に注意を払うよう要請。

監査報告書

令和 5 年 12 月 12 日

社会福祉法人 苛小牧慈光会

理事長 松 神 繁 俊 様

監事 田原 雄平



監事 山谷 壽郎



監査年月日 令和 5 年 12 月 12 日 (火) 午後 1 時 30 分から午後 3 時

場 所 特別養護老人ホーム樽前慈生園 会議室

講 評

私共監事は上記日程において、監事監査規程に規定の定期監査における監査事項、及び監査方針に基づき、令和 5 年度第 2 四半期に係る法人本部、運営施設・事業所の業務・会計経理状況等、及び入所者預り金自主点検の立ち合いと取り扱い状況の監査を行い、次のとおり報告する。

(1) 監査方法の概要等

- ①理事会、評議員会に出席し、また理事会、評議員会の各議事録、法人諸手続書類の閲覧など必要と思われる手続きを用いて法人運営の適正を検討した。
- ②業務執行状況報告書に基づき、法人本部、運営施設・事業所の業務・会計経理執行状況等の報告を聴し、また、各種書類の閲覧、担当者からの報告など必要と思われる手続きを用いて業務執行の妥当性、会計経理の正確性を検討した。
- ③特別養護老人ホーム樽前慈生園、地域密着型特別養護老人ホームケアセンターしらかばの郷、障害者支援施設樽前かしわぎ園の各入所者預り金について、自主点検票に基づく点検立ち合いと、管理体制、取り扱いの確認、関係書類の閲覧など必要と思われる手続きを用いてその適正と正確性を検討した。

(2) 検査書類

- | | |
|-----------------------------|------------------|
| ①理事会、評議員会議事録 | ②法人諸手続関係書類 |
| ③職員待遇関係書類 | ④利用者待遇関係書類 |
| ⑤各種会議開催関係書類 | ⑥会計月次報告書、支出等稟議書類 |
| ⑦給食関係書類（発注、納品、在庫管理等） | |
| ⑧入所者預り金関係書類（個人別台帳・通帳、出金依頼等） | |

(3) 報告

以下について報告を受け、了承する。

- ①令和 5 年度介護従事者確保総合推進事業費補助事業に係る補助金の内示報告
- ②留学生奨学資金貸付契約の締結報告
- ③令和 5 年度障害者支援施設樽前かしわぎ園指導監査報告
- ④令和 5 年度地域密着型特別養護老人ホームケアセンターしらかばの郷指導監査報告

(4) 内部監査結果

- ①法人本部及び各施設・事業所の令和 5 年度第 2 四半期業務・会計経理執行状況について特に指摘する事項はない。
- ②令和 5 年度第 2 四半期に係る会計帳簿は、正確に記録されているものと認める。
- ③財務及び債務の現在高に相違ないことを認める。
- ④入所者預り金取り扱い等については、取り扱い要綱に基づき適正且つ正確に管理執行されていることを認める。

監査報告書

令和 5 年 9 月 14 日

社会福祉法人 苫小牧慈光会

理事長 松 神 繁 俊 様

監事 田原 雄平



監事 山谷 壽郎



監査年月日 令和5年9月14日（木）午後2時から午後3時30分

場所 特別養護老人ホーム樽前慈生園 会議室

講評

私共監事は上記日程において、監事監査規程に規定の定期監査における監査事項、及び監査方針に基づき、令和5年度第1四半期に係る法人本部、運営施設・事業所の業務・会計経理状況等、及び入所者預り金自主点検の立ち合いと取り扱い状況の監査を行い、次のとおり報告する。

（1）監査方法の概要等

- ①理事会、評議員会に出席し、また理事会、評議員会の各議事録、法人諸手続書類の閲覧など必要と思われる手続きを用いて法人運営の適正を検討した。
- ②業務執行状況報告書に基づき、法人本部、運営施設・事業所の業務・会計経理執行状況等の報告を聴し、また、各種書類の閲覧、担当者からの報告など必要と思われる手続きを用いて業務執行の妥当性、会計経理の正確性を検討した。
- ③特別養護老人ホーム樽前慈生園、地域密着型特別養護老人ホームケアセンターしらかばの郷、障害者支援施設樽前かしわぎ園の各入所者預り金について、自主点検票に基づく点検立ち合いと、管理体制、取り扱いの確認、関係書類の閲覧など必要と思われる手続きを用いてその適正と正確性を検討した。

（2）検査書類

- | | |
|-----------------------------|------------------|
| ①理事会、評議員会議事録 | ②法人諸手続関係書類 |
| ③職員処遇関係書類 | ④利用者処遇関係書類 |
| ⑤各種会議開催関係書類 | ⑥会計月次報告書、支出等稟議書類 |
| ⑦給食関係書類（発注、納品、在庫管理等） | |
| ⑧入所者預り金関係書類（個人別台帳・通帳、出金依頼等） | |

（3）内部監査結果

- ①法人本部及び各施設・事業所の令和5年度第1四半期業務・会計経理執行状況について特に指摘する事項はない。
- ②令和5年度第1四半期に係る会計帳簿は、正確に記録されているものと認める。
- ③財務及び債務の現在高に相違ないことを認める。
- ④入所者預り金取り扱い等については、取り扱い要綱に基づき適正且つ正確に管理執行されていることを認める。

（4）報告

以下について報告を受け、了承する。

- ①障害者支援施設樽前かしわぎ園（施設入所事業・生活介護事業・短期入所事業）の施設指導監査の実施について。（実施予定日：令和5年9月21日）

（5）意見

- ・新型コロナウイルス感染症について、感染者が発生している事業所があるので、利用者及び職員への二次感染を防ぐための予防を徹底するよう要請した。